

# 再評価調書

NO. 1

事業名	交通安全施設等整備事業		事業区間	主要地方道 武生米ノ線 越前市矢放町		
事業目的						
<p>主要地方道武生米ノ線は越前市を起点とし越前町米ノに至る幹線道路であり、主要地方道福井朝日武生線と国道8号を接続する重要な路線である。当事業区間は、沿線に小学校・幼稚園・郵便局・公民館があり、中学校・私立大学への連絡路となっていることから歩行者の利用が多い。しかし、歩道が無いため歩行者や自転車が通行する際に危険であり、死亡事故も発生している。このことから、歩行者の通行の安全を確保するために歩道の設置を行うものである。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=730m 幅員 W=6.5m→9.75(2.5)m</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成27年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		330,000	183,000	55.5%	147,000	
財 源 内 訳	国 庫	188,400	103,800	/	84,600	
	県 他	141,600	79,200		62,400	
費用対効果		—				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度までに、用水路の暗渠化を完成</li> <li>平成25年度は用地買収、物件補償を実施中</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度までに歩道整備の完了を目指す</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.3億円	3.3億円	変更なし。			
完成予定年度	平成25年度	平成27年度	事業に必要な用地の取得に期間を要しているため、完了年度が平成27年度となる。			
事業を休止した場合の影響						
<p>用水路の暗渠化は完成し一部路肩は広がった。しかし、まだ道路が狭い区間が残っており、歩道がないため、歩行者や自転車が通行する際に自動車との接触事故の危険性は残ったままになる。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 2

事業名	通常砂防事業	事業区間	赤谷川(あかたにがわ) 鯖江市上河内町			
事業目的						
赤谷川においては、平成16年7月豪雨により土石流が発生し、下流域の人家等に多大な被害を与えた。さらに平成18年7月の豪雨により荒廃状況が進んでおり、河床には多量の不安定土砂が堆積している。再度集中的な雨が降れば、下流域の人家等に多大な被害を与える恐れがある。 このため、砂防堰堤を整備し土砂災害を未然に防止するとともに、下流域の住民の生命と財産を保全する。						
全体事業内容						
堰堤工	1基					
測量調査設計委託	1式					
用地補償	1式					
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		280,000	69,000	24.6%	211,000	
財 源 内 訳	国 庫	140,000	34,500	/	105,500	1/2
	県 他	140,000	34,500		105,500	
費用対効果		1.84 (総便益4.93億円 総費用2.68億円) 【参考:残事業B/C 2.18】				
事業の進捗状況	H25までの状況	平成25年度に用地補償が完了し、工事用道路に着手。				
	H26以降残事業	堰堤(H26~H28)の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	1.8億円	2.8億円	地形地質による堰堤の規模構造の変更が必要になったため。			
完成予定年度	平成25年度	平成28年度	地図混雑地の解消、堰堤の規模構造の変更が必要になったため。			
事業を休止した場合の影響						
本溪流は荒廃が進んでおり、不安定土砂が多く堆積しているため、今後の集中豪雨により土石流が発生し、下流域に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 3

事業名	通常砂防事業	事業区間	破風川(はぶがわ) 若狭町田井野			
事業目的						
破風川においては、平成11年8月の豪雨および平成16年10月の台風23号により土石流が発生し、下流域の人家等に多大な被害を与えた。今なお河床には不安定土砂が堆積しており、再度集中的な雨が降れば、下流域の人家等に多大な被害を与える恐れがある。 このため、砂防堰堤を整備することにより土砂災害を防止し、下流域の住民の生命と財産を保全する。						
全体事業内容						
堰堤工	2基					
測量調査設計委託	1式					
用地補償	1式					
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成21年度	平成24年度	平成24年度	平成29年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		518,000	219,500	42.4%	298,500	
財 源 内 訳	国 庫	259,000	109,750	/	149,250	1/2
	県 他	259,000	109,750		149,250	
費用対効果		2.02 (総便益10.17億円 総費用5.04億円) 【参考:残事業B/C 2.87】				
事業の進捗状況	H25までの状況	平成25年度に用地補償が完了し、本工事に着手。				
	H26以降残事業	堰堤1(H24～H27)ならびに堰堤2(H27～H29)の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	2.21億円	5.18億円	地形地質、崩土増による堰堤の規模構造の変更が必要になったため。			
完成予定年度	平成25年度	平成29年度	地図混雑地の解消、堰堤の規模構造の変更が必要になったため。			
事業を休止した場合の影響						
本溪流は荒廃が進んでおり、不安定土砂が多く堆積しているため、今後の集中豪雨により土石流が発生し、下流域に多大な被害を与える恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 4

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業区間	計石地区(はかりいしちく) 福井市計石町			
事業目的						
<p>計石地区は福井県福井市の東部に位置し、保全対象として人家13戸、国道158号、市道等を含むがけ高約35m、勾配約30°の急傾斜地である。斜面は荒廃が進み、平成18年7月の豪雨時に落石や小崩壊が発生したことから、地元住民より早急な対策の要望がある箇所である。</p> <p>このため、崩壊防止対策を実施し、斜面崩壊による災害から急傾斜地に面している住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
全体延長	290m					
擁壁工	299.7m					
法面工	2,389㎡					
測量調査設計委託	1式					
用地補償	1式					
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成27年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予算額		350,000	129,000	36.9%	221,000	
財源内訳	国庫	166,250	61,275	/	104,975	4.75/10
	県他	183,750	67,725		116,025	
費用対効果		2.00 (総便益7.03億円 総費用3.52億円) 【参考:残事業B/C 1.64】				
事業の進捗状況	H25までの状況	擁壁工149.9m、法面工1,150㎡が完成。				
	H26以降残事業	擁壁工149.8m、法面工1,239㎡の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.5億円	3.5億円	変更なし			
完成予定年度	平成25年度	平成27年度	地図混乱地の解消が必要になったため。			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の集中豪雨により斜面崩壊が発生し、急傾斜地に面している人家等に多大な被害を与える恐れがある。</p>						
備考						

# 再評価調書

NO. 5

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	荒川 福井市勝見1丁目～吉田郡永平寺町松岡吉野		
事業目的						
<p>荒川は、一級河川足羽川の支川であり、福井市の東部市街地を流れる河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の30m<sup>3</sup>/sから70m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/2→1/30)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p> <p>このため、川の断面を広げ流下能力を高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=10,600m                  築堤護岸工 L=10,600m 遊水地 2箇所 橋梁 30橋 樋門・樋管 25基 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	昭和35年度		昭和35年度	昭和35年度	平成45年度	
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		27,000,000	14,566,500	54.0%	12,433,500	
財 源 内 訳	国 庫	13,500,000	7,283,250		6,216,750	1/2
	県 他	13,500,000	7,283,250		6,216,750	
費用対効果		2.49 (総便益2258.9億円 総費用907.7億円) 【参考:残事業B/C 2.23】				
事業の進捗状況	H25までの状況	・全体延長10.6kmのうち、下流から約5.2kmまでの改修が完了している。また、上流部における流下能力不足に対応するため、遊水地の一部を供用している。				
	H26以降残事業	・上流部の流下断面が不足している区間において、用地買収のを先行しつつ、河道拡幅および護岸の整備を事業を進め、治水効果の早期発現を図っていく。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	430億円	270億円	治水安全度を河川整備計画に合わせて見直す(1/80→1/30)ため			
完成予定年度	平成35年度	平成45年度	地元の合意形成および用地交渉に期間を要したため			
事業を休止した場合の影響						
<p>中下流の河道の拡幅および下流端の水門改築により、浸水被害の発生頻度は減少しているものの、上流部では大雨による浸水被害が発生しているため、早急な河川改修および遊水地の供用が望まれている。このような中、事業を休止した場合、住民生活上、洪水に伴う大きな影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 6

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	一乗谷川 福井市安波賀町～西新町		
事業目的						
<p>一乗谷川は、一級河川足羽川の支川で、城戸内町集落のほか国の特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡を貫流する河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の30m<sup>3</sup>/sから160m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/5→1/10)に高めることで、水害から住民の生命と財産および歴史遺産を守る。</p> <p>このため、川の断面を広げ流下能力を高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=2,300m 掘削護岸工 L=2,300m 橋梁 9橋 取水堰 1基 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	昭和63年度		平成4年度	平成5年度	平成30年度	
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		3,400,000	2,850,100	83.8%	549,900	
財 源 内 訳	国 庫	1,700,000	1,425,050	/	274,950	1/2
	県 他	1,700,000	1,425,050		274,950	
費用対効果		1.24 (総便益67.7億円 総費用54.7億円) 【参考:残事業B/C 1.63】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長2.3kmのうち、下流部において取水堰付近0.4kmを除いて流下断面が確保されている。河川改修工事において関係機関と協議を行い巨石積護岸の整備を行うなど、史跡公園と一体となった事業を推進している。</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別史跡区域内のため、関係機関との協議を行いながら、残る取水堰や護岸の整備を行っていく。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	34億円	34億円	—			
完成予定年度	平成30年度	平成30年度	—			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間には城戸内町集落、一乗小学校、主要地方道鯖江美山線、一乗谷朝倉氏遺跡等重要施設が多数あり、今後、事業を休止した場合、住民生活上、また貴重な歴史遺産に対し、洪水に伴う大きな影響があり、安全性が確保できない。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 7

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	江端川 福井市江守の里～太田町		
事業目的						
<p>江端川は、九頭竜川水系一級河川日野川の支川で福井市の南部市街地を流れる河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の70m<sup>3</sup>/sから180m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/7未満→1/50)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p> <p>このため、川の断面を広げ流下能力を高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=5,709m 掘削築堤護岸工 L=5,709m 橋梁 17橋 排水機場 1式 樋門・樋管 35基 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和52年度	昭和52年度	昭和52年度	平成35年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		36,193,000	25,101,900	69.4%	11,091,100	
財 源 内 訳	国 庫	18,096,500	12,550,950	/	5,545,550	1/2
	県 他	18,096,500	12,550,950		5,545,550	
費用対効果		1.67 (総便益655.4億円 総費用391.4億円) 【参考:残事業B/C 1.15】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長5.7kmのうち、最下流部(江守の里)から江端町までの3.7kmが完了している。</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川用地の買収および移転対象者の補償を行い、掘削および護岸整備による河道拡幅工を延伸し、平成35年度の完成を目指す。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	361.9億円	361.9億円	—			
完成予定年度	平成35年度	平成35年度	—			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間は福井市の南部市街地にあり、事業を休止した場合、治水上の安全性が確保できないため、多くの住宅・学校・病院・福祉施設・幹線道路等が洪水で被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。また、近年度重なる豪雨浸水被害が続発しており、地域住民からも事業促進の声が高い中で、洪水防御が急務な区間における事業休止による影響は甚大である。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 8

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	底喰川 福井市地藏堂町～大願寺1丁目		
事業目的						
<p>底喰川は、一級河川日野川の支川で福井市中心部を流れる河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の50m<sup>3</sup>/sから85m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/1→1/10)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p> <p>このため、川の断面を広げ流下能力を高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=5,880m 掘削護岸工 L=5,880m 橋梁 36橋 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和54年度	昭和54年度	昭和54年度	平成40年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		31,000,000	19,952,100	64.4%	11,047,900	
財 源 内 訳	国 庫	15,500,000	9,976,050		5,523,950	1/2
	県 他	15,500,000	9,976,050		5,523,950	
費用対効果		3.01 (総便益1551.3億円 総費用514.8億円) 【参考:残事業B/C 6.61】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長5.88kmのうち、下流から約3.8kmまでの改修を完了している。</li> <li>田原橋の架替工事が平成25年度に完了した。</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も用地買収を先行させつつ、河道拡幅および護岸の整備を行う。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	310億円	310億円	—			
完成予定年度	平成30年度	平成40年度	用地交渉および市街地での工事の調整等に期間を要したため			
事業を休止した場合の影響						
<p>未改修区間として密集した市街地部が約2.1km残っており、浸水被害が多発している。特に上流部では市街化が急速に進んでいるため、浸水の頻度および被害の拡大が懸念されており、河川改修事業への期待が高まっている。このような中、事業を休止した場合、住宅・学校・鉄道・病院・幹線道路等に対し、洪水に伴う被害が及ぶことで市民生活上重大な影響があり、安全性が確保できない。</p>						
備 考						



# 再評価調書

NO. 9

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	竹田川 坂井市三国町汐見～あわら市番田		
事業目的						
<p>竹田川は、一級河川九頭竜川の支川で坂井市の中心部を流れる河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の650m<sup>3</sup>/sから1,300m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/12→1/50)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p> <p>このため、川の断面を広げ流下能力を高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=6,400m                  築堤護岸工 L=6,400m 橋梁 6橋 排水機場 3箇所 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	昭和50年度		平成4年度	平成8年度	平成35年度	
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		26,000,000	17,874,100	68.7%	8,125,900	
財 源 内 訳	国 庫	13,000,000	8,937,050	/	4,062,950	1/2
	県 他	13,000,000	8,937,050		4,062,950	
費用対効果		12.01 (総便益5207.3億円 総費用433.7億円) 【参考:残事業B/C 11.31】				
事業の進捗状況	H25までの状況	・全体延長6.4kmのうち、下流より兵庫川合流点まで1.5kmの左岸側については家屋移転および用地買収をして、築堤が完了している。また、港橋・栄橋架替えが完了している。				
	H26以降残事業	・下流より兵庫川合流部までの右岸側の護岸工を施工する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	260億円	260億円	—			
完成予定年度	平成35年度	平成35年度	—			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間は、坂井市三国町の市街地およびあわら市等があり、事業を休止した場合、坂井市役所三国総合支所、消防本部等の防災拠点、えちぜん鉄道(3km)、国道305号等の広域交通施設及び病院、幼稚園等の災害弱者施設、坂井市三国町、あわら市の大部分の住宅等に対し、洪水に伴う被害が及ぶことで住民生活上大きな影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 10

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	兵庫川 坂井市三国町楽円～坂井町下兵庫		
事業目的						
<p>当河川は、一級河川竹田川の支川で、坂井平野の集落間をぬって流れる河川である。          現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の41m<sup>3</sup>/sから180m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/5以下→1/10)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=6,840m          築堤護岸工 L=6,840m 橋梁 10橋 堰 2基 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	平成元年度		平成2年度	平成2年度	平成35年度	
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		11,700,000	3,510,000	30.0%	8,190,000	
財 源 内 訳	国 庫	5,850,000	1,755,000	/	4,095,000	1/2
	県 他	5,850,000	1,755,000		4,095,000	
費用対効果		1.41 (総便益201.3億円 総費用143.1億円) 【参考:残事業B/C 1.37】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長6.8kmのうち、下流から4.6kmにおいて、橋梁等の一部を除いて完了している。</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の架替7橋、堰2基について、国営かんがい排水事業との整合を図りながら事業を進めていく。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	117億円	117億円	—			
完成予定年度	平成35年度	平成35年度	—			
事業を休止した場合の影響						
<p>著しい宅地開発の進行に伴い、これまでより大きな被害が予想される。こうした中、事業を休止した場合、役場、学校、幹線道路、住宅等に対し、洪水に伴う被害が及ぶことで住民生活上に大きな影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 11

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	吉野瀬川 越前市家久町～広瀬町		
事業目的						
<p>当河川は、一級河川日野川の支川で越前市街地を流れる河川である。          現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の150m<sup>3</sup>/sから320m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/3→1/30)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=2,930m          築堤護岸工 L=2,930m 橋梁 7橋 取水堰 2基 放水路 1箇所 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和57年度	昭和63年度	平成2年度	平成40年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		15,000,000	8,887,200	59.2%	6,112,800	
財 源 内 訳	国 庫	7,500,000	4,443,600	/	3,056,400	1/2
	県 他	7,500,000	4,443,600		3,056,400	
費用対効果		7.41 (総便益1427.8億円 総費用192.7億円) 【参考:残事業B/C 28.87】				
事業の進捗状況	H25までの状況	・全体延長2.9kmのうち、上流部において0.5kmが完了しており、下流部の放水路の整備を進めている。				
	H26以降残事業	・関連事業との整合を図りつつ、下流の放水路について、早期の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	310億円	150億円	整備区間を河川整備計画に合わせて見直す(延長8,370m→2,930m)ため			
完成予定年度	平成30年度	平成40年度	下流部の放水路区間における関係機関との調整等に期間を要したため10年延ばす(H30→H40)			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間は、越前市の中心市街地の西端にあり、事業を休止した場合、住宅・学校・幹線道路等に対し、洪水に伴う被害が及ぶほか、地形的に流域外の鯖江市にも浸水が想定されることから、広い範囲で大きな影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 12

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	井の口川 敦賀市櫛川～苧生野		
事業目的						
井の口川は、敦賀市西部市街地を流れ、敦賀湾に注ぐ二級河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の120m <sup>3</sup> /sから320m <sup>3</sup> /s(治水安全度1/2→1/50)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。						
全体事業内容						
全体延長 L=4,700m 築堤護岸工 L=4,700m 橋梁 15橋 堰 3基 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和62年度	平成3年度	平成3年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		12,520,000	9,483,714	75.7%	3,036,286	
財 源 内 訳	国 庫	6,260,000	4,741,857	/	1,518,143	1/2
	県 他	6,260,000	4,741,857		1,518,143	
費用対効果		2.64 (総便益611.6億円 総費用231.3億円) 【参考:残事業B/C 2.55】				
事業の進捗状況	H25までの状況	・全体延長4.7kmのうち、下流から約0.8kmについては河床掘削を残し暫定断面で完了している。中流部の約1.7kmについては完成断面で完了している。				
	H26以降残事業	・三味線川合流点までは人家集中区域であるため、用地補償交渉を計画的かつ集中的に行い、事業の促進を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	125.2億円	125.2億円	—			
完成予定年度	平成30年度	平成30年度	—			
事業を休止した場合の影響						
事業区間は、敦賀市街地に位置しており、流域内の木崎、沓見、栗野地区については近年の市街化が著しく、今後氾濫が発生した場合、市街地内の民家・病院・市役所および県道交通網に多大な影響があり安全性が確保できない。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 13

事業名	総合流域防災事業		事業区間	多田川 小浜市城内～多田		
事業目的						
<p>多田川は、小浜市中心市街地を流れ、小浜湾に注ぐ二級河川である。          現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の58m<sup>3</sup>/sから195m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/2→1/30)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=3,169m          掘削護岸工 L=3,169m 橋梁 12橋 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和44年度	昭和44年度	昭和44年度	平成30年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		6,660,000	5,800,200	87.1%	859,800	
財 源 内 訳	国 庫	3,330,000	2,900,100	/	429,900	1/2
	県 他	3,330,000	2,900,100		429,900	
費用対効果		8.27 (総便益1197.5億円 総費用144.9億円) 【参考:残事業B/C 8.91】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長3.2kmのうち、下流から2.6kmの区間が完了している。また、上流部の舞鶴若狭自動車道と関連する区間について完了している。</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関および関連事業との調整を行い、残区間の整備を促進することで、治水効果の早期発現を図っていく。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	66.6億円	66.6億円	—			
完成予定年度	平成30年度	平成30年度	—			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間は小浜市街地であり、さらに上流の支川森川流域は急激な宅地開発が進んでいる。未改修区間においては浸水被害が多発しており、事業を休止した場合、洪水に伴い市街地の住宅および国道27号、県道などの広域交通網に被害が及ぶことで住民生活に大きな影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 14

事業名	敦賀港海岸環境整備事業		事業区間	敦賀港海岸【赤崎地区】 敦賀市赤崎地係		
事業目的						
敦賀港海岸赤崎地区は、北陸自動車道敦賀I.Cおよび一般国道8号から近く交通の便が良いところから、中京・関西方面の海水浴客で賑わっていた。しかし、海浜侵食によって海浜幅が減少したため、背後民家への越波被害や駐車場、利便設備等の不足による海水浴場としての魅力低下が問題となっており、離岸堤や突堤の海岸保全施設や砂浜やレクリエーション施設の整備を行い、越波被害の防止や海水浴場としての魅力回復を図る。						
全体事業内容						
全体延長 L=1,200m、離岸堤 L=440m、突堤 5基 護岸 L=1,294.5m、人工海浜(養浜) V=289,000m <sup>3</sup>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和61年度	—	昭和61年度	平成31年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		8,350,000	7,192,652	86.1%	1,157,348	
財 源 内 訳	国 庫	2,716,667	2,397,551		319,116	1/3
	県 他	5,633,333	4,795,101		838,232	
費用対効果		1.16 (総便益186億円 総費用161億円) 【参考:残事業B/C 5.25】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鞠山地区が平成7年度、田結地区が平成15年度までに整備が完了している。</li> <li>・赤崎地区は、平成16年度に離岸堤、平成17年度に突堤が完成し、現在は養浜工事に着手している。</li> </ul>				
	H26以降残事業	他の公共工事から発生する浚渫砂やトンネルズリを人工海浜や護岸の基礎材に活用することとし、その発生状況に合わせて赤崎地区の整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在整備中の赤崎地区C工区が平成29年度を目途に完成後、残りの赤崎地区D工区の整備に着手する。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	99.429億円	83.5億円	養浜砂については、福井港から発生する浚渫砂の流用を行うことで、事業費を縮減する。			
完成予定年度	平成29年度	平成31年度	護岸前面の捨石等については、他工事の流用材を使用し、その流用材が発生する工程に合わせて施工するため、完成予定年度を2年間延長する。			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤崎地区の民家に越波による浸水被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。</li> </ul>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 15

事業名	海岸侵食対策事業		事業区間	浜住海岸 福井市浜住町		
<b>事業目的</b>						
<p>浜住海岸は、越前加賀海岸国定公園に指定されているとともに、海水浴客等で賑わう砂浜海岸であり、背後地には多くの民家や地域の日常生活や産業活動に欠かせない道路が整備されていることから、昭和46年に海岸保全区域に指定され、昭和48年から平成6年にかけて離岸堤15基が整備されている。</p> <p>しかし、近年の激しい波浪現象により、海底地形の大幅な洗掘や砂浜の侵食等が発生していることから、人工リーフ・離岸堤による二重防護により海岸保全の向上を図る。</p>						
<b>全体事業内容</b>						
人工リーフ L=160m 離岸堤改良 L=90m 養浜 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成17年度	—	平成17年度	平成28年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (H25年度まで)	進捗率 (H25末)	残事業費 (H26以降残額)	備考
予 算 額		1,246,000	887,350	71.2%	358,650	
財 源 内 訳	国 庫	528,786	360,786	/	168,000	1/3
	県 他	717,214	526,564		190,650	1/2
<b>費用対効果</b>		1.39（総便益19.8億円 総費用14.2億円）【参考：残事業B/C 3.24】				
事業の進捗状況	H25までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度までに人工リーフ105mを整備。</li> <li>爆弾低気圧による大波(H24.4)により侵食(浜崖)が発生。また、海底地形が大幅に洗掘され、現況施設での波浪の抑制効果が減少。</li> <li>対策として離岸堤改良(5号離岸堤)</li> </ul>				
	H26以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工リーフ延伸(L=55m)</li> <li>捨石工による海底洗掘防止</li> <li>砂の付き具合や砂の移動状況の調査</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	9.6億円	12.5億円	近年の激しい波浪現象に対応した消波機能を確保するため、人工リーフ延伸と洗掘防止工を実施。			
完成予定年度	平成25年度	平成28年度	人工リーフ延伸、洗掘防止工の実施および砂の付き具合や砂の移動状況調査のため			
<b>事業を休止した場合の影響</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>砂浜の侵食が進み、さらに背後地が侵食される。</li> <li>背後家屋の波浪・高潮による浸水リスクが高まる。</li> <li>浜崖の発生等により、良好な海水浴場となっている砂浜が消失する。</li> </ul>						
備 考						